

# 道路維持管理支援システム使用に関する契約 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本実施要領（以下「本要領」という。）は、「道路維持管理支援システム使用に関する契約」について、最も適したシステムを導入する受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）の実施に関し、必要な事項を定め、企画提案を求めるものとする。

## 2. 概要（事業名、システム機能内容、使用期間、導入場所等）

概要は、以下のとおりとする。

- (1) 事業名  
道路維持管理支援システム使用に関する契約
- (2) システム機能内容  
別紙、仕様書を参照すること
- (3) 使用期間  
契約日から令和 9 年 3 月 31 日  
運用開始は、令和 8 年 10 月 1 日までに実施できること
- (4) 導入場所  
松本市建設部維持課
- (5) 提案上限額  
¥3,690,000.-（税抜）  
（運用期間の必要経費も含む）
- (6) その他  
使用期間終了後は、1 年毎の契約締結を基本とする。

## 3. 参加資格

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次に掲げる要件の全てを満たしていること。なお、参加形態は事業者単体とする。また、主たる業務の下請けは認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者又は松本市財務規則（平成 3 年規則第 10 号）第 104 条第 1 号の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしているものではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 3 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 号第 1 項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (4) 松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格に係る指名停止要領（平成 29 年 3 月 31 日訓令甲第 10 号）の規定による指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 国及び他の地方公共団体において指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 過去 5 年間に地方公共団体が発注した本業務と同種業務の実績を有していること。

## 4. 参加の手続き（募集期間、申込方法、参加資格確認通知等）

参加の手続きは、以下のとおりとする。

- (1) 募集期間  
令和 8 年 6 月 5 日（金）から令和 8 年 6 月 19 日（金）17 時 00 分（郵送の場合は必着）
- (2) 申し込み方法  
参加資格書類は、下表の記載内容に準じ作成し、以下の①～④の順にホチキス止めを行い、担当部局へ持参又は郵送で提出すること。

項目		様式番号	提出部数
①	参加表明書	第1号様式	正1部、副1部
②	会社概要	第2号様式	正1部、副1部
③	導入実績調書	第3号様式	正1部、副1部
④	技術者調書	第4号様式	正1部、副1部

(3) 参加資格結果確認通知

令和8年7月16日(木)までに、参加資格書類提出者に通知するものとする。また、参加資格審査書類の提出者が3社以上の場合、参加要件を満たしかつ、評価点の上位3社に、プレゼンテーション・デモンストレーション実施を要請するものとする。

5. 採用要件 (評価基準点)

技術評価合計点(630点満点)が60%(378点)に満たない場合は、候補者として選定しないものとする。

6. 選定方法

選定方法は、審査委員会において、提出された参加資格審査書類をもとに参加要件の確認および評価を行うものとする。

企画提案書類及びプレゼンテーション・デモンストレーションの評価は、審査委員会において、提案内容やプレゼンテーション・デモンストレーションの評価により総合的に審査するものとする。

(1) 企画提案書類

企画提案書類は、下表に示す記載内容に準じ作成し、①～③の順にホチキス止めを行い、令和8年7月10日(金)17時00分までに担当部局へ持参又は郵送にて提出すること。(郵送の場合は必着)

項目		様式番号	提出部数
①	企画提案書	第5号様式	正1部、副7部 ※②は両面印刷 とすること
②	企画提案書(A4で15ページ以内) ※以下項目に合せて作成すること 1. 実施方針 2. 実施体制 3. 工程計画 4. システム機能 5. セキュリティ 6. その他提案事項	様式自由 ※表紙・目次は枚数に含まない。提案書にページ番号を付けること ※A4を基本とする。A3を使用する際はA4で2ページと数えること ※本文フォントのサイズは11pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記等はこの限りではないが、明瞭に読み取れるサイズとすること	
③	見積書	第6号様式 ※内訳がわかるように明細書(様式自由)を添付すること	

(2) プレゼンテーション・デモンストレーション

プレゼンテーション・デモンストレーションは以下のとおりとする。

実施日時：令和8年7月27日(月) 予定

実施場所：松本市役所 4階 農業委員会室

実施時間：準備5分、説明20分、質疑応答10分、片付け5分を予定

参加人数：5名以内(参加者は、実施体制に記載されている者とする)

※詳細な日時や実施時間は参加資格審査結果通知書にて別途通知を行うものとする。

7. 審査項目及び評価基準 (評価基準点)

審査委員会は、下表の審査項目及び評価基準に準じて実施するものとする。

(1) 技術評価 (630点満点)

評価項目		評価内容	評価点
1	導入実績 (35点)	本事業と同種システムの導入実績がある。	35
2	機能性 (210点)	電話受付等通報情報のクラウド環境への登録、地図や道路台帳附図等の表示、通報内容や対応状況における機能などが充実している。	70
		プルダウンによる文字入力省力化、モバイル端末で取得した計測軌跡の表示機能等、効率的な機能などが充実している。	70
		LINEによる道路損傷等通報機能との自動連携、現場直営班との情報伝達等、本市の体制に合致している。	70
3	操作性 (140点)	通報に対して、通報箇所が地図上で素早く確認でき、通報内容の登録が詳細かつ容易に入力できる。	70
		道路パトロール時において、異常箇所等が詳細かつ容易に登録・確認できる。	70
4	蓄積データ (105点)	登録情報の検索が地図上で視覚的に確認できる。登録情報が多様な検索ワードで容易に確認できる。	35
		帳票の自動作成機能がある。登録情報の項目別での情報出力が詳細に設定できる。	35
		クラウドの容量が十分にある。	35
5	表示・処理速度 (70点)	システム使用時において、表示画面が見やすく、処理が速い。	70
6	カスタマイズ性 (35点)	通報内容、集計、出力項目の追加や変更等、今後、本市の要望に対応できる。	35
7	その他(拡張性等) (35点)	路面調査結果の反映、道路以外の分野への展開、他のシステムとの連携等、システムの拡張性がある。	35

## (2) 価格評価(70点満点)

評価内容	評価点
(最低提案見積額/当該提案見積額) × 70点 ※価格は3か年分(初年度を含む)で評価するものとする。	70

## 8. 質疑応答等

内容に不明な点がある場合は、電子メールにより行うこと。なお、電話による質疑の受付は一切行わない。質疑への回答は、市ホームページにて公開する。

- (1) 受付期限：令和8年6月12日(金)17時00分まで
  - (2) 受付方法：第7号様式に記載し電子メール(iji@city.matsumoto.lg.jp)で送付する
  - (3) 回答方法：ホームページにて公開(令和8年6月17日(水)予定)。
  - (4) 質問受付先：松本市建設部維持課
- また、審査項目及び評価基準に関する質疑は、一切回答しない。

## 9. 結果の通知及び公表

審査結果については、すべての応募者に文書にて通知を行うものとする。なお、審査結果の

通知は令和8年8月上旬を予定している。

結果について、異議の申し立ては一切認めないものとする。ただし、候補者として3決定されなかった理由について、説明を求めることができるものとする。

#### 10. 全参加者不採用の場合の提案の再募集

企画提案書類審査の時点で全参加者が失格となった場合は、参加表明のあった者を対象に再提案を求めるものとする。

#### 11. 契約の締結

審査委員会で選定された候補者は、企画提案資料に基づき、本市詳細な内容について協議を行った上で、松本市財務規則に従い、予算の範囲内において契約を締結する。

候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、審査において次順位以下となった提案を行った事業者のうち、評価点が上位であった者を繰り上げるものとする。

#### 12. 全体スケジュール

全体スケジュールは、下表のとおりとする。

内容	期間等
公募開始	令和8年6月5日(金)
質問の受付期限	令和8年6月12日(金) 17時00分
質問の回答	令和8年6月17日(水) 予定
参加資格審査書類提出期限	令和8年6月19日(金) 17時00分
企画提案書類提出期限	令和8年7月10日(金) 17時00分
一次審査(書類審査)終了	令和8年7月15日(水)
一次審査結果通知	令和8年7月16日(木)
プレゼンテーション・ デモンストレーションの実施	令和8年7月27日(月) 予定
審査結果通知・契約締結	令和8年8月上旬

#### 13. 担当部局(問い合わせ先)

担当部局は、以下のとおりとする。

担当部局名：松本市建設部維持課(担当 成澤)  
住所：〒390-8620 長野県松本市丸の内3-7  
電話番号：0263-34-3244  
FAX：0263-33-2939  
電子メール：iji@city.matsumoto.lg.jp

#### 14. その他必要な事項

その他必要事項は、以下のとおりとする。

- (1) 提案は1件に限るものとする。
- (2) 企画提案書等の資料の作成及びプロポーザルへの参加に当たって必要な費用は、参加する事業者の負担とする。
- (3) 参加表明書類提出後に辞退する場合、辞退届(様式は自由)に辞退理由を明記の上、持参又は郵送にて提出すること。なお、辞退しても指名停止措置など不利益となる措置は一切ないものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 本プロポーザルにて収集した個人情報、本プロポーザルに係ることのみに使用し、それ以外の目的で使用しないものとする。